



—湾岸・アラビア半島地域ニュース—

サウジアラビア：キング・アブドゥラー原子力・再生可能エネルギー都市の設立
(4月19日付現地紙)

4月19日、現地紙はキング・アブドゥラー原子力・再生可能エネルギー都市(King Abdullah City of Atomic and Renewable Energy: 略称 KACARE) の設立に関する17条からなる王宮府令を掲載した。主な条項の概要は以下の通り。

- 第1条 キング・アブドゥラー原子力・再生可能エネルギー都市(以下 KACARE) を設立する。
- 第2条 KACARE は独立行政機関であり、その運営権は首相に属する。本部はリヤドに置かれ、サウジ王国内に支部、事務所、或いは研究センターを設置出来る。
- 第3条 KACARE の目標は、サウジでの再生可能及び原子力の平和利用に関連する科学技術・研究・産業の持続的開発、及びサウジでの生活基準のより一層の向上に貢献すること。KACARE は専門的な科学技術研究開発を支援し、これには特殊化分野における技術の現地化や、サウジの各種専門機関や研究機関への活動の振り分けや調整、国内での会合の調整や海外での会合への参加を含む。これらに加えて、原子力及び再生可能エネルギーの国家戦略や方策の特定を行う。これにより、発電や海水淡水化に留まらず、医薬や農業、鉱物資源分野での科学技術も蓄積されよう。KACARE には研究所や通信情報源、職員の生活に必要な施設やインフラ等、研究に必要な要件が与えられる。
- 第4条 KACARE は過去に締結した、或いは現在交渉中の原子力や再生可能エネルギーに関する全ての条約を実行する監督官庁になる。
- 第5条 現在、これらの責任を負っているキング・アブドゥルアジーズ科学技術都市(KACST)の職員や資金は、本令の発行より1年以内に全て KACARE に移管される。
- 第6条 KACARE には最高評議会を置き、首相(国王)が議長、国防航空大臣(皇太子)が副議長、外務大臣、高等教育大臣、石油鉱物資源大臣、アイバーン国務大臣、財務大臣、商工大臣、保健大臣、及びスワイル KACST 総裁をメンバーとする。
- 第7条 最高評議会が KACARE の最高意思決定機関であり、その指示により諸事項の運営に当たることになる。評議会は、この枠組みの中で意思決定を行い実行する。
- 第9条 KACARE には総裁と2名の副総裁が勅令により指名され、その補佐として公務員15等級以上の者2名を配置する。
- 第16条 KACARE が輸入する機材に対する税金は全て免除される。